

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第44号	
事故等種類	火災	
発生日時	不明（平成22年1月8日09時00分ごろ、機関室で火災が発生しているのを発見した。）	
発生場所	兵庫県豊岡市津居山港の北北西沖、約10海里付近 （概位 北緯35°48.0′ 東経134°44.5′）	
事故等調査の経過	平成22年3月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 ぎおん 祇園丸、80トン	
船舶番号、船舶所有者等	131053、個人所有	
乗組員等に関する情報	機関長、五級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	主機直結の甲板機械駆動用エアクラッチ全一式が焼損	
事故等の経過	<p>本船は、津居山港北北西沖を漁場に向けて航行中、主機駆動の甲板機械用エアクラッチがスリップして過熱し、平成22年1月8日09時00分ごろ、機関長が、煙突からの黒煙に気づき、機関室に赴いて煙が充満し、主機船首側の甲板機械用エアクラッチ（以下「甲板クラッチ」という。）付近で炎が上がっているのを認めた。</p> <p>本船は、機関室を密閉状態として僚船にえい航され、12時00分ごろ帰港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北北西、風力 5～6</p> <p>海象：波高 約2m</p>	
その他の事項	<p>帰港後点検の結果、以下のことが判明した。</p> <p>①甲板クラッチの内部のゴムチューブが焼損していた。</p> <p>②甲板クラッチの操作スイッチはオフの状態であった。</p> <p>③甲板クラッチの作動空気制御弁が、僅かに漏えいしていた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、漁場に向けて津居山港北北西沖を航行中、甲板クラッチの内部のゴムチューブから出火したものと考えられる。</p> <p>甲板クラッチの作動空気制御弁が漏えいし、作動空気が供給されてゴムチューブが膨張し、甲板クラッチがスリップ運転状態となって過熱発火した可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、漁場に向けて津居山港北北西沖を航行中、主機駆動の甲板クラッチの作動空気制御磁弁が漏えいしたため、甲板クラッチがスリップ運転状態となり、ゴムチューブが過熱発火したことによって発生したものと考えられる。</p>	

